

## 第三期長崎県立高等学校改革基本方針の策定について

第三期長崎県立高等学校改革基本方針（以下、「第三期基本方針」という。）は、平成21年3月に策定した第二期長崎県立高等学校改革基本方針（以下、「第二期基本方針」という。）による県立高等学校教育改革に関わる施策の検証を基に、今後の県立高等学校教育の在り方や再編整備の考え方を中心に議論された、第三期長崎県高校改革推進会議（以下、「推進会議」という。）からの報告書（令和元年8月19日）を踏まえ、策定するものである。

推進会議による検証では、第二期基本方針のもとで取り組んできた諸施策については、県立高等学校の教育水準の維持向上に資するものとなっているとの評価がなされた。その上で、今後は、未来を切り拓く人材の育成を図る視点や地域との一層の連携を図る視点を持ちつつ、県立高等学校教育の更なる質の向上を目指した取組を進める必要があるとの提言がなされた。また、今後も引き続き、中学校卒業生数の減少が見込まれることから、統廃合を含む再編整備については、教育水準の維持向上の観点、地域振興の観点等を考慮しつつ、地元市町等と十分に協議し、検討を進める必要があるとの提言がなされた。

第三期基本方針は、「変化の激しい社会において自立的に生き、社会の形成に参画する力」や「ふるさと長崎への愛着と誇りを持ち、本県の未来を担う力」の育成を担う県立高等学校の魅力化を推進するため、今後の教育改革や適正配置等に関する県教育委員会としての基本的な考え方を示したものである。

第三期基本方針は以下の内容で構成し、計画期間は令和3年度から12年度までの10年間とする。

第Ⅰ章 今後の県立高等学校教育改革

第Ⅱ章 社会の変化に対応した教育制度等の改革

第Ⅲ章 県立高等学校の再編整備